

地域福祉活動計画の推進に向けて

この計画を着実にそして実効性を高め推進していくために、以下の内容に取り組みます。

地域福祉活動計画の周知

地域の皆さんや各団体等が計画の内容を理解し、主体的に取り組を進めることができるよう、計画の周知を図ります。

- 概要版を様々な機会に配布していきます。
- 計画に関する講演会等を実施していきます。
- 上越市社会福祉協議会のホームページや広報紙（社協だより）に掲載します。
- 地域での説明会を開催します。

地区地域福祉活動計画の策定

地域の課題や状況はそれぞれ異なることから、地域に必要な独自の取組みを考え、実践していくために、地区地域福祉活動計画の策定を進めます。

- 28の地域自治区を基本的な範囲として、計画期間（4年間）の中で地域懇談会等を実施しながら地区地域福祉活動計画の策定に取り組みます。

計画の進捗管理・評価

この計画に基づき、地域で行われる取組みについては、地域の皆さんや関係機関、団体と社会福祉協議会が意見交換会等を通じて毎年度進捗管理や評価を行っていきます。

- 計画期間（4年間）の前期が終了した段階で評価を行い、必要に応じて見直し、後期の取組みに反映させていきます。

上越市社会福祉協議会の支援体制

上越市社会福祉協議会は、この計画を推進していくために地域での支援を行います。

- 地域懇談会の開催等により、地区地域福祉活動計画の策定を支援します。
- 福祉の専門職として、福祉活動に関する相談や助言を行います。
- 福祉活動を安定的に実施していくため、助成金等の交付や活動資金を確保するための情報提供などを行います。

※「上越市地域福祉活動計画」は、上越市社会福祉協議会のホームページでご覧いただけます。

上越市地域福祉活動計画

発行 2019年3月 編集 社会福祉法人 上越市社会福祉協議会



〒943-0806 上越市木田新田1-1-3 TEL. 025-526-1515 (代表)

E-mail. jsk-jouetu@jouetushisyakyo.jp

上越市地域福祉活動計画

計画期間 2019年～2022年



【イラスト】 ひぐちキミヨさん（上越市在住）

地域福祉活動計画とは・・・

地域福祉とは、地域の中で人と人のつながりを大切にし、お互いを気にかかけ、支え合う関係やその仕組みをつくっていくことです。

人口減少や少子高齢化、核家族化が進み、生活スタイルや働き方などの変化がみられる昨今、生活上の課題も多様化、複雑化しています。

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、公的なサービスの利用だけでなく、地域で一緒に暮らしている多様な個性や価値観を持つ人たちを認め合い、協力し合う地域社会をつくる必要があります。

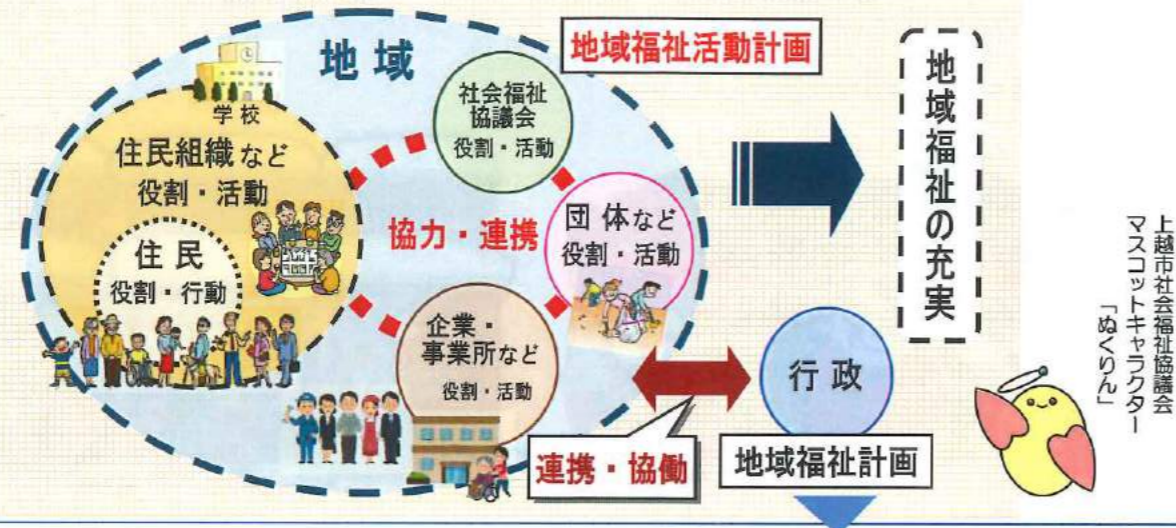
地域福祉活動計画は、地域懇談会などでの皆さんの声や住民組織・企業・団体などとの意見交換を踏まえながら、地域で主体的に進める取組みなどを整理し、関係機関や団体とのつながりを持って協力しながら、継続的に地域福祉活動を実践していくことができるよう、民間の立場からまとめたものです。

社会福祉法人 上越市社会福祉協議会

地域福祉の充実を図るためには・・・

「地域福祉活動計画」は地域の皆さんが主役となって取り組む計画ですが、その実効性を高めていくには、行政の取組みや上越市社会福祉協議会の事業・活動などと密接な関わりを持つことが大切です。

それぞれが連携・協働して共に取組みを進めることにより「地域福祉」の充実につながっていきます。



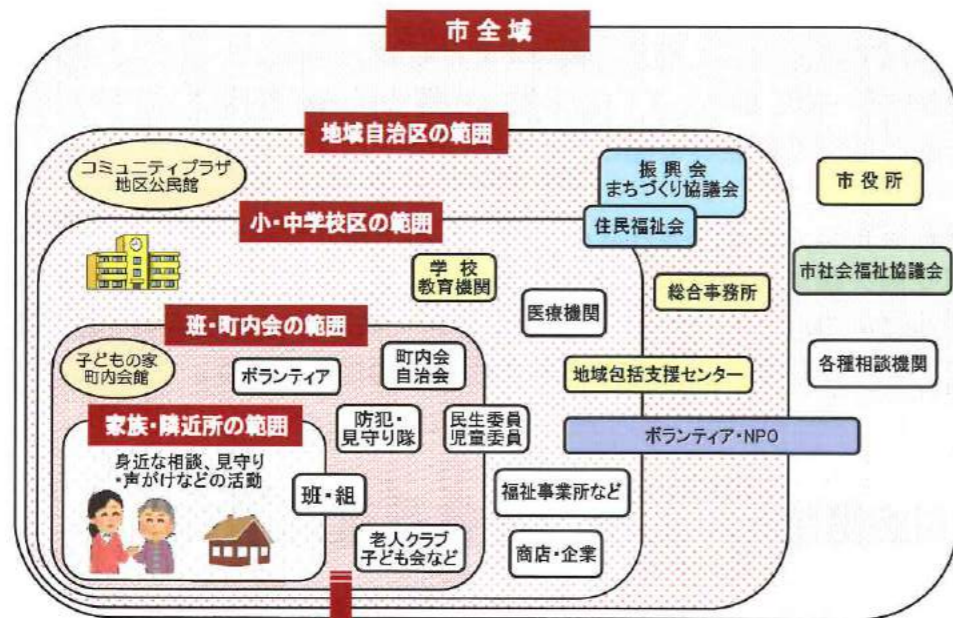
上越市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
「まろたん」

- 社会福祉法第107条に基づき策定する行政計画
- 健康福祉に関連する各種計画の上位計画で、福祉関係施策を総合的に推進するための理念計画

計画における「地域」の捉え方

この計画における「地域」は、それぞれの地域に根付いている慣習（しきたり）や文化などによって形成された日常生活圏を指します。

生活圏域での様々な課題に応じて、「地域」を重層的に捉えていくことが必要であり、地域福祉活動もそれぞれの範囲に適した取組みを進めることになります。



サロンなどの交流活動や日常的な支援

※この図は例示で、地域によりそれぞれの範囲で異なる社会資源（組織や団体、関係機関など）は異なります。

基本理念・基本目標・実施方針・重点項目

地域の皆さんの「こんな地域にしたい」、「こんな地域になればいい」という想いとキーワードを整理して、基本理念、基本目標、実施方針、重点項目を定めました。

基本理念

みんなで力を合わせ、笑顔あふれる地域づくり

「地域を構成する住民や様々な組織・団体、社協などが良好な関係を保ちながら、地域の課題や生活上の問題に取り組んだり、地域活動に参加したりして活気ある地域にしていくことで、それぞれが“しあわせ”を感じながら笑顔で暮らし続けることができる地域をつくっていきましょう」ということを基本的な考え方としています。

基本目標

誰もが自分の出番や役割に気づき、思いやりの心で支え合い、自分らしく暮らし続けることができる地域をつくらう

地域の誰もが自分の持っている力を活かして活躍する場面〔出番〕があることや、出番はなくても期待される事柄・行動〔役割〕があることに“気づく”ことが大切です。「気づき」から「行動」につなげ、思いやりの心を持って支え合い、自分の状態がどう変わったとしても独りにされることなく、自分らしく暮らし続けることができる地域をつくることを目標としています。

実施方針 1

誰もが地域や生活の課題に目を向け、思いやりの心を持って関わり合い、「暮らしやすい地域にしていこう」という意識を育もう

- 重点項目 1 地域をより深く知ると意識を育む
- 重点項目 2 地域で一緒に暮らししていく意識を育む

●向こう三軒両隣であいさつや会話をする機会を持つ

取り組み例

●子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できる交流の場をつくる

実施方針 4

誰もが主体的にふれあいや支え合いの活動に取り組もう

- 重点項目 1 支え合い活動の推進
- 重点項目 2 交流の場づくり

実施方針 2

誰もが自らできることに取り組み、地域のために個々の力を活かせる人をつくらう

- 重点項目 1 地域の中で自分のできることに取り組む人づくり
- 重点項目 2 リーダーを担える人づくり

●自分の趣味や特技などを活かし、地域活動に参加・協力していく

取り組み例

●ご近所で気がかりな人や困りごとを抱えている人がいたら、声をかけたり話を聞いたりする

実施方針 3

誰もが暮らしやすい地域づくりを進めるために、みんなが協力し合う仕組みをつくらう

- 重点項目 1 生活圏域の中で一人ひとりがつながる仕組みづくり
- 重点項目 2 地域住民や地域の様々な関係団体がつながる仕組みづくり

